

# 特許庁における地域創生・中小企業 支援の強化について

(28年度予算案関連)

平成28年3月

特許庁

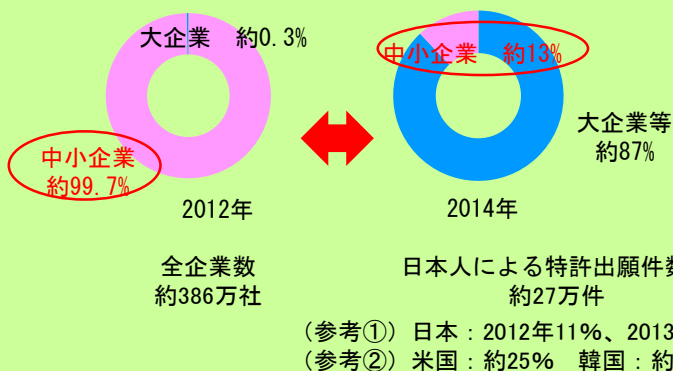
# I. 中小企業の現状と支援強化の背景

➤ 中小企業の国内外での知財活用は不十分。政府全体として中小企業の知財戦略強化に向けた取り組みを加速化。

## 知財の裾野拡大が不十分

- ・企業数の99.7%を占める中小企業の特許出願は増加傾向だが、出願割合は、わずか約13% (米国の約半分)
- ・外国への特許出願率も、わずか16% (大企業の約半分)

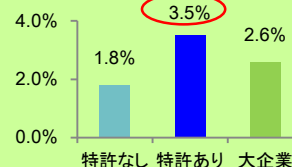
企業数、特許出願件数に占める中小企業の割合



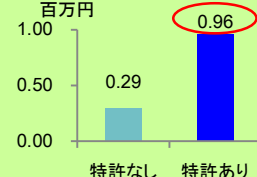
## 経営に寄与する知財活動の支援の充実

- ・特許権所有企業の方が業績は順調、知財は経営にプラス
- ・しかし、経営者等の知財意識は、不十分

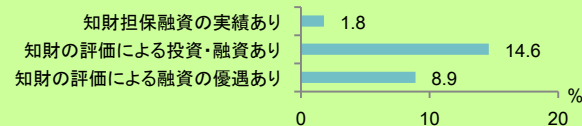
知財所有の有無と  
売上高営業利益率



知財所有の有無と従業員  
一人当たり営業利益



知財の評価に基づく融資・投資状況



○総理自ら地方を視察し、「中小企業の知財戦略強化を進めるべき」旨指示あり【27年4月11日石川県・福井県下訪問】

○特許法等の改正法の附帯決議(衆・参)において、「中小企業の知的財産活動支援強化」の必要性が明記【27年5月・7月】

「知的財産推進計画2015」【27年6月19日決定】

知財政策

- 重点3本柱の第1の柱として「地方における知財活用の推進」を位置づけ
- 「地方知財活用促進プログラム」として施策を推進

経済政策

「日本再興戦略改訂2015」【27年6月30日決定】

- 地域中小企業の知財戦略強化が新たに追記
- 知財総合支援窓口の体制強化や先導的な知財ビジネスマッチング活動支援強化等が必要

総合的なTPP関連施策大綱【27年11月25日決定】

○外国での知財権の出願・訴訟対応等に関する一貫通貫支援強化が明記

## II-1. 地域創生・中小企業支援の強化①

- 地域に根付く中小企業の活躍は我が国の経済成長の源泉であるとの認識の下、支援を強化。
- 「①**地域の実情に配慮した支援**」、「②中小企業の多様なニーズに対応する**支援メニューの拡充**」を目指す。
- 以下の**5本の柱**を重視した施策を展開し、地域創生を知財の面から後押し。

28年度予算案額(27年度予算額)

### 1. 「知財総合支援窓口」の機能強化

【119.4億円の内数(105.9億円の内数)】

知財総合支援窓口(47都道府県(57ヶ所)に設置)について、(独)工業所有権情報・研修館を活用し、①弁理士・弁護士等の活用の拡大(全窓口に専門家を週1回以上配置)及び直接訪問による支援強化、②中小企業支援機関との連携強化等抜本的な機能強化を実施。

【支援件数実績】23年度:10万件、24年度:12万件、25年度:15万件、26年度:15万件(23年度から1.5倍増)、平成27年度:13万件(27年12月末現在)

### 2. 地域の先進的な取組支援及び知財金融の促進

【3.0億円(2.5億円)】

以下の施策などを通じ、知財活用の裾野を拡大。

#### (1) 先進的・意欲的な地域への予算的支援[2.0億円(1.5億円)] **メニュー拡充**

意欲的な地域の先進的な知財活用提案プロジェクトを伴走型で支援(約20テーマ(27年度は15テーマ)を採択予定)。

【27年度採択テーマ】大企業の知財と中小企業との知財ビジネスマッチング、デザイン試作を通じた中小企業のデザイン力や知財意識の向上

#### (2) 知財金融支援 [1.0億円(1.0億円)]

知財ビジネス評価書等の作成支援(年間150件)及びシンポジウムなどを通じ、中小企業の保有する知財が金融機関における融資判断に適切に反映されることを推進。

【参加金融機関】26年度試行(22金融機関) → 27年度(63金融機関 27年12月末現在)

### 3. 地域中小企業による知財活用の促進を担う「橋渡し人材」の派遣

【1.0億円(新規)】

地域における事業化機能拡充のため、潜在ニーズを掘り起こして事業を構想し、金融機関を含む地域ネットワークを構築活用しながら、シーズとのマッチングから、資金調達、販路開拓までを支援する「事業プロデューサー」を意欲のある地域に派遣。

28年度予算案額(27年度予算額)

### 4. 調査から出願、侵害対策まで一体となった海外展開支援

【20.5億円(19.2億円)】

#### (1) <情報収集> 各国及び台湾における知財制度等の調査と情報提供 [10.3億円(10.3億円)]

知財調査員を海外事務所に配置(13名)し、現地法律事務所も活用した現地状況の実態調査・情報収集を実施。

【知財調査員配置地域】 27年度:中国、韓国、台湾、ASEAN、インド、中東、米州、欧州

#### (2) <調査> 特許情報分析活用支援 [1.4億円(1.4億円)]

研究開発、出願、審査請求の各段階での包括的な特許情報分析を支援し、海外展開を含む経営戦略に貢献。

【支援予定件数】 地域の団体等も対象とした研究開発・出願段階の特許マップ作成支援を強化(50件→100件)

#### (3) <権利化> 外国出願補助 [6.3億円(6.3億円)]

海外展開計画中の中小企業等に対し、外国出願費用(現地代理人費用、翻訳費等)を助成(約700件を予定)。

【支援件数実績】 25年度:381件(40地域)、26年度:540件(43地域+JETRO)

#### (4) <権利活用> 地域団体商標海外展開支援 [0.6億円] **メニュー拡充**

地域団体商標の海外展開を支援し、地域産業の活性化に貢献。

#### (5) <係争> 海外侵害対策補助 [1.3億円(1.2億円)] **メニュー拡充**

①海外の模倣対策費用(侵害調査、行政摘発等)、②冒認出願等により提訴を受けた場合の防衛(係争)費用に加え、③悪意のある者による先取り商標出願の取り消し費用を対象に追加。

#### (6) <係争> 海外知財訴訟保険補助 [0.6億円] **(新規)**

中小企業等を会員とする団体の海外知財訴訟保険の創設を支援。

※上記の他、知財総合支援窓口や海外展開知財支援窓口(海外知的財産プロデューサー)による相談支援及び日本発知財ビジネス海外展開支援も継続して実施。

### 5. 発明のインセンティブ向上に向けた支援

中小企業の職務発明制度の理解促進(普及)と職務発明規程整備の専門家相談(支援)を両輪で実施。

※上記の他、特許庁の地域での活動強化に向けた施策(巡回特許庁/地域知財戦略本部)の強化を実施予定。

# <参考①> 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用

- 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用により、知財活動を効果的に促進することが重要。
- 典型的な2つのケースの場合にも、その特性に応じた多様な知財支援策が利用可能。
  - ① 技術を強みとする企業(主に製造業等)
  - ② デザイン・ブランドを重視した事業活動を行う企業(主に卸売業・小売業、サービス業等)

27年度新規★

28年度新規★

28年度拡充★

中小企業(385万社)		全国支援メニュー			地域支援メニュー	
業種	特性	制度面	相談・知財戦略関連	資金面		
<b>製造業</b> 43万社(11%) 出願件数比率 特許: 74% 意匠: 67%	<b>① 技術・ものづくり</b> 自社開発型 ※自社技術で海外展開、高い開発力を有する企業 下請型・地場産業型 ※下請けで培った技術で下請脱却を目指す企業	早期審査(特許)	知財総合支援窓口 海外法務専門家派遣 職務発明規程導入サポート★	特許情報分析活用事業★  知財を活用した金融支援★	外国出願補助金 侵害対策補助金※ 日本発知財活用ビジネス補助金★ 知財訴訟保険★	各経産局等により実施 (例) 知財ビジネスマッチング 産学連携活動促進 中小企業経営者向け実践研修 デザイン活用促進 地域重点産業知財活動調査・支援
			営業秘密・知財戦略相談窓口★ 産業財産権相談窓口・海外展開知財支援窓口			
<b>卸売業・小売業</b> 92万社(24%) 出願件数比率 意匠: 22% 商標: 25%	<b>② デザイン・ブランド</b> デザイン重視型 ※デザインを重視した消費財(食品等)を販売する企業 地域ブランド型 ※地域資源を活用した地域ブランドの全国展開を図る企業	早期審査(意匠)	デザイン専門家派遣	ブランド活用促進支援※	外国出願補助金 侵害対策補助金※ 日本発知財活用ビジネス補助金★ 知財訴訟保険★	事業プロデューサー★ 地域支援補助金★※
			地域団体商標 早期審査(商標)			
<b>サービス業</b> 156万社(40%) 出願件数比率 商標: 21%			ブランド専門家派遣		外国出願補助金 侵害対策補助金※ 日本発知財活用ビジネス補助金★ 知財訴訟保険★	



# <参考②-1> 知財金融(知財ビジネス評価書に取り組んだ金融機関)

知財ビジネス評価書(※)に取り組んだ金融機関は、平成26年度の22機関(51件)から、平成27年度の63機関(150件)の約3倍に増加。全国の金融機関において知財を評価することへの関心が高まっているところ。

※知財ビジネス評価書とは・・・中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」したもの。調査会社が作成し、知財の専門人材が不足している金融機関に提供することで、同ビジネスが、中小企業への融資判断に適切に反映されることを目指すもの。

## 平成26年度 (利用金融機関分布)

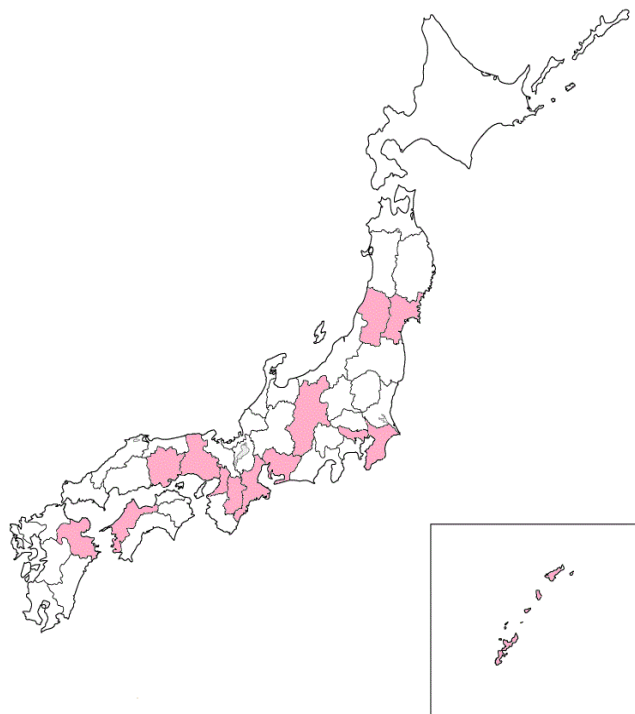
金融機関:22機関

知財ビジネス評価書:51件

## 平成27年度 (利用金融機関分布)

金融機関:63機関

知財ビジネス評価書:150件



**【近畿】10機関**  
(地銀)近畿大阪銀行、福邦銀行  
(信金)奈良中央信用金庫、神戸信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、尼崎信用金庫、西兵庫信用金庫、但陽信用金庫  
(信組)兵庫県信用組合

**【中国】5機関**  
(地銀)鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、山口銀行、もみじ銀行

**【九州】3機関**  
(地銀)肥後銀行、大分銀行、豊和銀行

**【四国】2機関**  
(地銀)百十四銀行、四国銀行

**【中部】9機関**  
(地銀)大垣共立銀行、百五銀行、愛知銀行、名古屋銀行、北陸銀行、  
(信金)新湊信用金庫、大垣信用金庫、高山信用金庫、北伊勢上野信用金庫

**【関東】25機関**  
(都市銀)みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行  
(地銀)群馬銀行、千葉興業銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、静岡銀行、京葉銀行、東京スター銀行、長野銀行、静岡中央銀行  
(信金)鹿沼相互信用金庫、横浜信用金庫、かながわ信用金庫、朝日信用金庫、さわやか信用金庫、東京シティ信用金庫、東京東信用金庫、東京信用金庫、城北信用金庫、巣鴨信用金庫、長野信用金庫、磐田信用金庫、遠州信用金庫  
(政府系)日本政策金融公庫、商工組合中央金庫

**【北海道・東北】6機関**  
(地銀)北洋銀行、秋田銀行、荘内銀行、岩手銀行、東北銀行、七十七銀行

**【沖縄】1機関**  
(地銀)琉球銀行

- 知財ビジネス評価書の普及を目的として、財務局と連携し、7月に大阪、1月に埼玉で「知財金融シンポジウム」を開催。多くの金融機関関係者が参加。
- また、産業財産権専門官(特許庁職員)による金融機関への個別訪問や金融機関の職員等を対象とした知財セミナーを行い、普及活動を強化(個別訪問:97行、セミナー開催:17回 ※2月末現在実績)。

## 知財金融シンポジウム(特許庁主催)

### ■平成27年7月6日(月) 大阪商工会議所会議室

知財ビジネス評価書の意義や評価の観点・作成のポイント等について、特許庁及び評価書を作成する調査会社により講演。

- 参加者83名のうち、**金融機関から20名が参加**
- 近畿財務局総務部長による開会挨拶

### ■平成28年1月29日(金) さいたま新都心合同庁舎講堂

知財を切り口とした企業の実態把握を行うことと事業性評価との関係について解説するとともに、評価書の具体的な活用事例について、金融機関、調査会社、評価書を活用して融資を受けた中小企業等でパネルディスカッションを実施。

- 参加者400名のうち、**金融機関から178名が参加**
- 関東経済産業局が共催するとともに、財務省関東財務局、全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会が後援
- **関東財務局理財部長による基調講演**(テーマ「中長期的な経営戦略と事業性評価」)

(講演者)

特許庁長官、関東財務局理財部長、関東経済産業局地域経済部長、  
神戸大学経済経営研究所 教授 家森信善氏、弁護士・弁理士 鮫島正洋氏

## 金融機関への訪問・セミナー開催実績

### ■個別訪問 97行に訪問(2月末現在)

種別	金融機関名	訪問数
第一地銀	東邦銀行(福島県)、千葉銀行、 鹿児島銀行 他47行	48行
第二地銀	北洋銀行(北海道)、名古屋銀行、 豊和銀行(大分県) 他22行	25行
信用金庫	かながわ信用金庫 他17行	18行
メガバンク・政府系・その他	みずほ銀行 他 5行	6行
計		97行

### ■セミナー開催実績 17回開催(2月末現在)

#### 【個別行向けセミナー】

秋田銀行(秋田県)、きらやか銀行(山形県)、荘内銀行(山形県)  
東邦銀行(福島県)、朝日信用金庫(東京都)、八十二銀行(長野県)

#### 【経済産業局特許室主催のセミナー】

(九州局)福岡県内金融機関向けセミナー、宮崎県内金融機関向けセミナー、  
熊本県内金融機関向けセミナー  
(沖縄局)沖縄県銀行協会セミナー など